

# 小規模事業者支援パッケージ事業

平成29年度補正予算額 120.0億円

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 小規模事業者は、事業者数で9割を占め、地元からの雇用者比率も高く、その持続的発展が地域経済にとって極めて重要です。
- 一方、小規模事業者は、人口減少やグローバル化など、地域経済の構造変化の影響を大きく受けており、既存の顧客・商圏を超えた販路開拓や生産性向上に向けた取組を通じ、「生産性革命」を実現するとともに、足下で喫緊の課題となっている事業承継、働き方改革・人材不足などへの対応を図ることが必要です。
- そのため、小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援します。特に、事業承継の円滑化に資する取組の一層の重点化を図ります。
- また、展示会・商談会の開催や販売拠点の設置などにより小規模事業者単独では難しい広域での販路開拓を支援します。

### 成果目標

- 小規模事業者持続化補助金等により約20,000者の販路開拓及び生産性向上を支援し、販路開拓につながった事業の割合を80%とすることを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### 1. 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が将来の事業承継も見据え、ビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援します。

賃上げ等の従業員の処遇改善を実施する事業者について補助上限額を増額するとともに、事業承継に向けた取組、生産性向上に向けた取組を実施する事業者を重点的に支援します。

＜小規模事業者持続化補助金＞

補助率：2/3

補助上限額：50万円

100万円

（賃上げ、海外展開、買物弱者対策等）

500万円（将来の事業承継を見据えた共同設備投資等）

等

### 2. 広域型販路開拓環境整備事業

商工会・商工会議所をはじめとする中小企業・小規模事業者団体等が、ブランドの磨き上げ、展示会・商談会の開催、都市部での販売拠点（アンテナショップ）の設置、インターネット通販サイトなどの環境を提供していくことを支援します。

小規模事業者等が取り扱う商品・サービスのブランディング、認知度向上、テストマーケティングの実施、消費者と接する機会の創出を目指します。

18

## 小規模事業者持続化補助金

（小規模事業者支援パッケージ事業（平成29年度補正予算額 120.0億円）の内数）

公募中

補助金

- 小規模事業者が、変化する経営環境の中で持続的に事業を発展させていくために、**商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、当該計画に基づいて行う販路開拓等の取組を支援。**

### 1. 補助対象者

日本国内に所在する**小規模事業者**であること

小規模事業者：製造業その他、宿泊業、娯楽業 従業員20人以下  
卸、小売業、サービス業（宿泊業、娯楽業以外） 従業員5人以下

### 3. 補助率等

①補助率：2/3

②補助上限額：

50万円

100万円（雇用対策、買物弱者対策、海外展開）

500万円（複数の事業者が連携した共同事業）等

### 2. 公募期間等

公募期間：3月9日（金）～5月18日（金）

事業実施期間：交付決定日～12月31日（月）

事務局：日本商工会議所、または、各県商工会連合会

### 4. 補助対象経費

- ①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、  
④旅費、⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、  
⑧借料、⑨専門家謝金、⑩専門家旅費、  
⑪車両購入費、⑫設備処分費、⑬委託費、⑭外注費

### 5. 主な加点項目

- (1) 代表者が満60歳以上の事業者であって、かつ、後継者候補が中心となって補助事業を実施する事業者
- (2) 事業承継計画を作成し、申請時に提出した事業者
- (3) 生産性向上特別措置法（今国会で成立予定）に基づき固定資産税ゼロの特例を措置する地方自治体に対して「先端設備等導入計画」の認定を申請する意志のある事業者
- (4) 平成30年2月28日までに「経営力向上計画」の認定を受けている事業者
- (5) 「過疎地域自立促進特別措置法」に定める過疎地域に所在する事業者

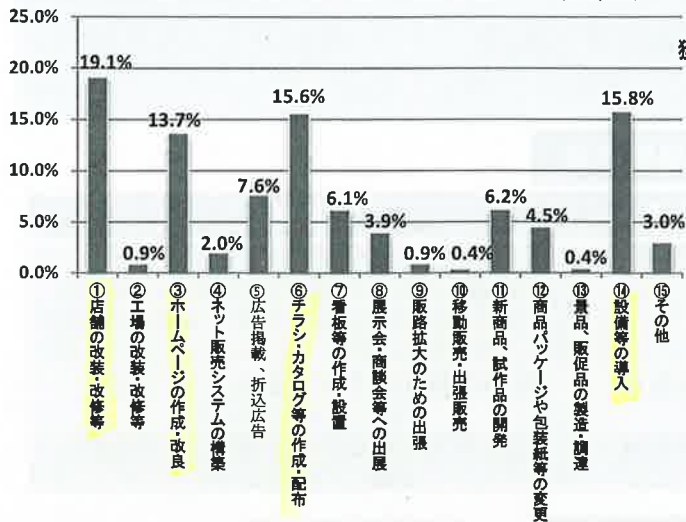
19



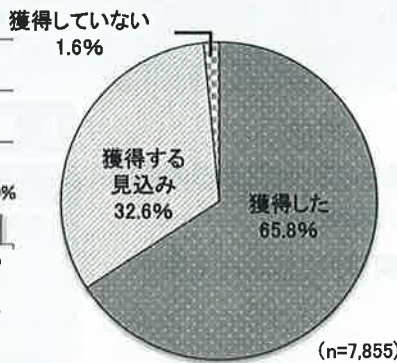
# (参考) 小規模事業者持続化補助金 (平成25年度補正予算) 関連データ

(図1) 採択事業の取組内容(主なものを1つを回答)

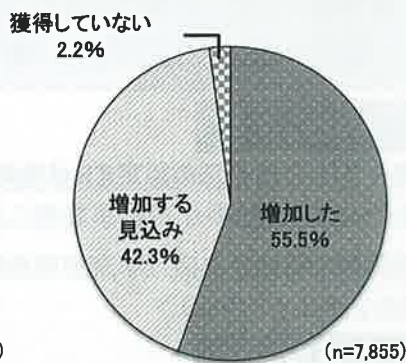
(n=7,855)



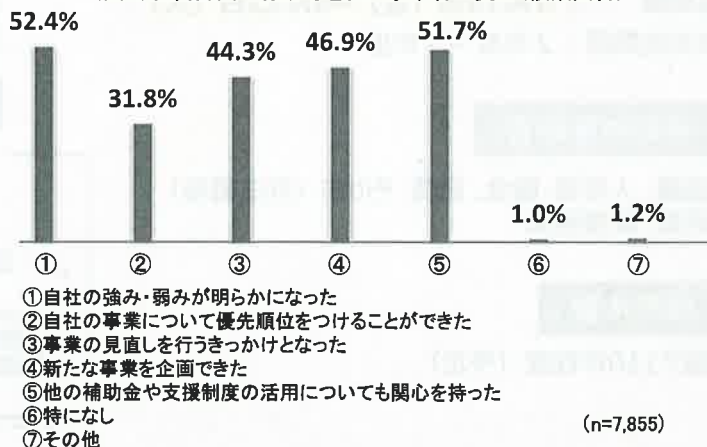
(図2) 本補助金による新たな取引先や顧客の獲得状況



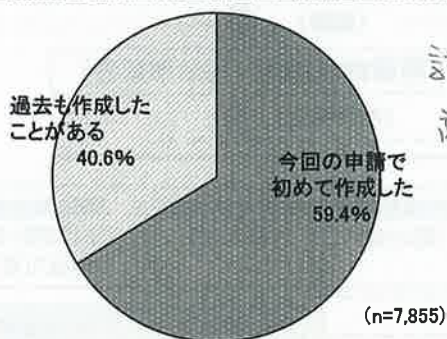
(図3) 本補助金による売上の増加状況



(図5) 経営計画の作成等を経た事業者の変化(複数回答)



(図4) 採択事業者の経営計画・事業計画の作成経験



※ 資料：小規模事業者持続化補助金に関するアンケート調査 (2015年10~11月実施) 20

## 地域中核企業・中小企業等連携支援事業 平成30年度予算案額 161.5億円 (155.0億円)

- |   |  |
|---|--|
| (1) 戦略的基盤技術高度化事業<br>中部経済産業局産業技術課 052-951-2774   | (1) 中小企業庁 技術・経営革新課<br>03-3501-1816           |
| (2) 地域経済牽引事業支援事業<br>中部経済産業局地域振興課 052-951-2716   | (2) 地域経済産業グループ<br>地域企業高度化推進課<br>03-3501-0645 |
| (3) 地域中核企業創出・支援事業<br>中部経済産業局次世代産業課 052-951-0570 | (3) 同上                                       |

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 我が国経済の底上げを図っていくためには、地域経済を牽引する地域中核企業(中小企業、中堅企業)と、中小企業、大学・公設試等の連携を促進し、地域に波及効果を及ぼす取組を重点的に支援していくことが重要です。
- このため、地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者等が、中小企業と連携して行う活動等を、事業化戦略の立案から研究開発、販路開拓まで一体的に支援していきます。

#### 成果目標

- (1) ものづくり研究開発においては事業終了後5年以内、サービス開発においては事業終了後2年以内に、事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。
- (2) 市場獲得においては、事業終了後3年以内に、売上額、付加価値額等の目標値を達成した事業が半数を超えることを目指します。
- (3) 新事業創出に向けた一貫支援においては、地域中核企業等の平均売上高20億円(2011年度)を、取引先への波及効果も含め、5年間で3倍増とすることを目指します。

※なお、「未来投資戦略2017」では、地域未来投資促進法を活用し、当該事業以外の施策も総動員して3年で2000社程度の支援を目指すこととしています。

#### 条件(対象者、対象行為、補助率等)

補助(1/4、1/3、1/2、2/3、定額)



### 事業イメージ

#### サポイン事業

#### (1) ものづくり・サービスの開発(戦略的基盤技術高度化・連携支援事業)

- 中小ものづくり高度化法の計画認定又は地域未来投資促進法の計画承認を受けた中小企業が、大学・公設試等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓等への取組を最大3年間支援します。
  - 中小企業等経営強化法の新連携計画認定を受けた中小企業が行う新たなサービスモデル開発等を2年間支援します。※地域未来投資促進法の計画承認を受けた者が参画する事業は審査において優遇
- 補助上限額：【ものづくり】4,500万円 ※初年度以降は異なる  
【サービス】3,000万円
- 補助率：【ものづくり】2/3 ※大学・公設試等の場合は定額  
【サービス】1/2 ※IoT、AI等の先端技術活用の場合は2/3

#### 地域未来投資法関係

#### (2) 市場獲得(戦略分野における地域経済牽引事業支援事業)

- 地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者(※)が中小企業と連携して行う、戦略分野(先端ものづくり(医療機器、航空機、新素材等)、地域商社、観光等)における設備投資を支援します。
- 補助上限額：5,000万円(連携事業者数に応じて最大で1億円)
- ※中小企業以外の場合には、当該事業者への補助額は、補助額全体の1/2未満

#### (3) 新事業創出に向けた一貫支援(地域中核企業創出・支援事業)

- 国際市場に通用する事業化等に精通した専門家(グローバル・コーディネーター)を含むグローバル・ネットワーク協議会や支援人材を通じて、地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者をはじめとする地域中核企業等による新事業のための体制整備から、事業化戦略の立案、販路開拓まで、事業段階に応じた支援をします。



# 戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）

公募中

補助金

地域中核企業・中小企業等連携支援事業（平成30年度予算案額 161.5億円）の内数

●中小企業・小規模事業者が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発等及び販路開拓への取組を一貫して支援。

## 1. 補助対象者

✓ものづくり高度化法の認定または地域未来投資促進法の承認を受けた中小企業・小規模事業者による取組

✓共同体の構成が必要（事業管理機関、研究等実施機関を含む2者以上で構成）

## 2. 公募期間等

公募期間：3月16日（金）～5月22日（火）

事業実施期間：2年度～3年度

## 3. 補助対象経費

物品費、人件費・謝金、旅費、その他（外注費等）、委託費、間接経費

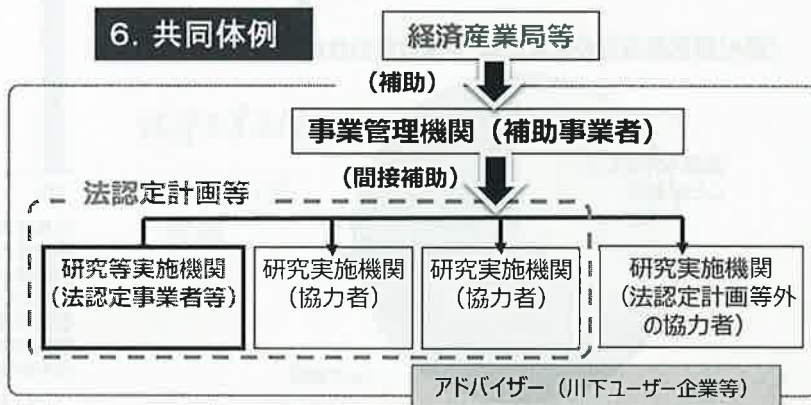
## 4. 採択件数

全国で110件程度（予定）

## 5. 補助率等

年度	上限額
初年度	4,500万円 (1)中小企業・小規模事業者等(補助率：2/3以内) (2)大学・公設試等(補助率：定額、※補助金額の合計のうち1,500万円を上限)
2年度目	初年度補助金交付決定額×2/3以内 定額：1,000万円以内
3年度目	初年度補助金交付決定額×1/2以内 定額：750万円以内

## 6. 共同体例



# 商業・サービス競争力強化連携支援事業（サービスサポイン）

公募中

補助金

地域中核企業・中小企業等連携支援事業（平成30年度予算案額 161.5億円）の内数

●中小企業者が、産学官で連携し、また異業種分野の事業者との連携を通じて行う新しいサービスモデルの開発等のうち、地域経済を支えるサービス産業の競争力強化に資すると認められる取組を支援。

## 1. 補助対象者等

✓代表者が中小企業等経営強化法に基づく「異分野連携新事業分野開拓計画」の認定事業者であること

✓異なる業種の中小企業間の連携及び産学官の連携により取り組むサービスモデル開発に対する支援

## 2. 公募期間等

公募期間：3月16日（金）～4月23日（月）

事業実施期間：2年度

## 3. 補助対象経費

- ①研究員費 ②謝金 ③旅費・交通費 ④会議費
- ⑤借損料 ⑥知的財産権関連経費 ⑦雑役務費
- ⑧マーケティング調査費 ⑨備品・消耗品費
- ⑩機械装置等費 ⑪外注費 ⑫委託費

## 4. 補助率等

年度	上限額
初年度	3,000万円 補助率：（一般型）補助対象経費の1/2以内 （IoT, AI等先端技術活用型） 補助対象経費の2/3以内
2年度目	初年度の補助金交付決定額を上限

## 5. 連携体イメージ

